



青空のもと、リサイクル広場・真光寺がスタート

町内の住民が自主的に運営する地域密着の新しいリサイクル広場



リサイクル広場・真光寺の全景

画像提供：仲村達郎氏

2009年9月6日(日)、鶴川の真光寺にて、町内の住民組織である真光寺3丁目町内会「リサイクル広場の会」が自主運営するリサイクル広場・真光寺がオープンしました。当日は午前10時からささやかなオープンセレモニーもおこなわれ、石阪市長、NPO法人町田発・ゼロ・ウェイストの会の広瀬理事長らによる挨拶がありました。

このリサイクル広場は、EM 窪平の仲村達郎代表や故小寺康之副代表らが町内会と長期にわたって交渉を続けてきた結果、ようやく実現に至ったものです。行政からは計量のはかりや持ち込まれた品目を収納するための回収かごなどを借りる以外は、町内会からの助成金、市から支給される地域資源回収奨励金、そしてなによりも資源の販売収益金で運営資金を捻出していこうという、まさに地域住民の自治によって可能となるリサイクル広場がスタートすることになります。町内会に提案された開設の趣意書にはつぎのような目標が掲げられたそうです。「ごみゼロのまちをつくることは1人では出来ません、住民の一人一人が参加するコミュニティ活動が必要です。地域住民が市と協働で『リサイクル広場』を作り上げ、実施に移すこと、『リサイクル広場』を利用する住民の交流がコミュニティ活動そのものであり、それが地域の活性化、交流、快適空間を作り上げることになると信じるものです」。このリサイクル広場・真光寺は、真光寺3丁目会館に隣接する広場で毎週日曜日10時～14時、開設されます。持ち込める品目やインセンティブのポイントについてはリサイクル広場まちだに準じています。

第74号目次

青空のもと、リサイクル広場・真光寺がスタート	1
ふるさとづくり50年・私の幻燈譜(九)	渋谷 謙三 2
相原在住アーティスト 春日古流副家元小日向庸三さんを訪ねました	向谷 有加 5
いま、「景観条例」について考える・・・	大橋 成夫 6
事務局だより・編集後記	8

渋谷 謙三

私のふるさとづくり活動も、いよいよ大きな変化の時代の幕明けに遭遇する場面に移る。それは、市制が誕生した昭和 33 年以前の町田町当時から続いてきた、所謂、保守政権の時代の幕が降ろされ、初の革新市長の登場という津波のような新しいうねり中に、町田市政そのものが身を委ねることになったことによる。

象徴的な例を説明すると、それまでの青山市政は、国の首都圏整備法の方針のもとで、町田市の住宅・商業都市としての発展を期し、特に国の住宅政策の一翼を担う地域の宅地開発や、農村から都市への転換を図りながら都市施設の整備に努めてきた。しかし、余りにも急激な住宅需要に対応できない法制度の抑制力や基盤の脆弱な市の行財政力が追いつけず、新たな流入人口の増加によるさまざまな生活関連整備への要望を満たすことが困難となり、挙句にはその新住民たちによって保守政権という青山市政の基盤が壊され、後継の市長候補者までが落選するという皮肉な結果を招くこととなった。

■大下革新市政の誕生

1970 年 3 月 9 日、町田市初の革新市長となった大下勝正氏は、僅か 1 ヶ月半前に青山前市長が完成させた新市庁舎の正面玄関に、記念すべき第一歩を踏み入れた。大下氏は 43 歳、日本社会党委員長を務めた鈴木茂三郎氏の秘書から、社会党本部書記を経ての二度目の挑戦で、前市長の後継候補・熊沢重治氏を破っての当選だった。



市長室で談笑する大下市長と向坂正男先生（左）

「町田の政権が社会党に移ったら、青山市政がこれまで行ってきた事務事業はすべて見直しとなり、一からの出直しとなる。企画部や総務部という中枢機能の連中は、一斉に自治労の組合幹部にとって代わられる、、、」。口さがない輩のこうした無責任な言動がいつ現実のものとなるのか、役所内にはいつの間にか、その Xデーを待ち構える空気が充満する状況になっていた。

お恥ずかしい話だが、市民のための市政の方向はどう変わるのか、われわれの仕事の質は何がどのように変わるのか、など公務員として当然気にかかる筈の話よりも、自分の身分や職階上の立場がどう変化するのかの問題の方が優先されていた。これは民主党が地滑りの勝利して明るみになりつつある今日のお役人の天下り問題の姿と、さほどの差異は感じられない。

だが、就任したばかりの新市長やその周辺からも、そうした手荒な内部変革を暗示す

るような言動は一向に見えてこないし、強いて挙げれば親しい記者クラブの中から、『大下さんは、こんな豪華な市庁舎などに入りたくはないと言っていたが、2・3日したらもう気持ちよさそうに市長の椅子に座っているよ』と、そんな言葉を耳にする程度だった。

では、肝心な新市政の方針や新体制について、大下市長は当面、どのような方法で自身の考えや方針を明らかにしたのか？ 町田の現市政下でも興味ある向きもあろうと思うので、表現方法に少々抵抗もあるが、原文のままお伝えすることとしよう。

新市長は、3月20日付の「市広報まちだ」で、「就任のご挨拶」として以下の大きく三点に分けて自分の市政の方針に触れているが、これが当選後最初の文書である。

- | | |
|------------------|------------------|
| ①市民本位の市政を貫く | これは市政遂行上の基本姿勢 |
| ②問題の解決に全力を注ぐ | 当面、全力で取り組む具体的な課題 |
| ③科学に根ざした将来計画をつくる | 将来計画・長期戦略づくり開始 |

②と③については、直後の私の仕事と関係する部分なので原文を記述しておこう。

②『中略：私は、市民のみなさまのいらだちをひしひしと感ずります。あまりにもおくれた市政の現状を、なんとか早くとりもどせとの大きな叫び声が耳をつんざくようであり、その内容も道路、学校、下水道、通勤輸送、、、と極めて具体的な、身近な問題ばかりであります。そこで私はまず当面、この町田市政のおくれを一刻も早くとりもどすため、これら身近な諸問題の解決のため全力を注いでまいりたい決意です。』

③『中略：町田市は人口急増の都市であります。人口が増えることが町田市の発展だと錯覚して無計画に団地の造成をゆるすならば、町田市政は都市化の大波にのまれてしまうでしょう。緑ゆたかな自然はたちどころに破壊され、灰色の町と化すことは必然であります。いまこそ、市政に科学をとり入れ、健康な、住みよい、文化都市をめざして、しっかりした将来計画を策定しなければなりません。早速、その準備に着手いたします。』

■「団地白書づくり」の始まり

新市長が就任してちょうど1週間が過ぎた日の朝のことだったと記憶している。出勤した私は、すぐに坂本企画課長と一緒に市長室に来るように呼び出された。既に述べたように庁内の空気は、新政権が発足すれば即刻、現企画部という組織は解体され、特に企画課の職員などは全員総入れ替えになるだろう、という噂でもちきりだったから、『いよいよ来るべき時が来た！』と覚悟を決めて市長室に入ると既に市長と友井企画部長が座っていた。新市長と顔を合わせるのはこれが初めてで、間近で見る大下市長は色白でやや小柄で精悍な感じのする人だったが、私はその鋭い視線を身体中に感じて緊張した。次の瞬間、大下市長の口をついて出た言葉は、私にとって将に「青天の霹靂」だった。



半年かけて足で書きあげた団地白書

『団地白書なるものを作り、住宅団地が町田市の行財政に及ぼす影響を科学的に分析し、問題をきちんと把握した上で、市民のみなさんにも判りやすく知らせたい。具体的には、市内にお住まいの向坂正男という先生に指導をお願いしてあるので、その方の指示に従ってください。作業班は全庁内から優秀な若い職員を15名ほど集めて、その人



向坂正男

たちの勉強も兼ねて半年ほどで完成してください。若い職員の人選は、作業班のリーダーを渋谷君に決めますから、君が2日以内に原案を作って提出しなさい」

突然の指示に戸惑いを隠せないでいる私たちに向け、立て板に水のような市長の言葉には、やれるかどうか？などという気遣いなどは微塵も感じられず、有無を言わせない強い響きがあり、普段ならいろいろと理屈を捏ね回す私も、唯々頷くばかり、大下市長の言葉にはムダといつもの無い怖さが潜んでいたようだ。

向坂正男先生は優しい慈父のようだった 『わかりました。それで作業班の若い職員たちは人事異動になりますか、それとも作業のための一時的な部外派遣ですか？』『身分は現状のままです。部長さんとの交渉は直接私がやりますから、、、』余計な心配は無用と言わんばかりの答えがはね返ってきた。

私は当時、企画部企画課の企画第一係長で36歳、これまでも市長と直接の打ち合わせなどには慣れている積もりだったが、市長が代り、しかも政権党が逆転した時の役所内のさまざまな変化と動揺は、今思い起こしてみても将にとつともなく揺れる大地震のようだった。

● 団地白書プロジェクト・チーム

私を含む16名の作業チームは、1名の追加を交えて原案どおり認められ、直ちに編成されて作業が開始された。作業室は空席の第2助役室が提供されるという破格の扱いと言えは聞こえはよいが、この部屋は市長室と第1助役室に直接つながり、反対側のドアは企画部長室とつながっていて、突然に市長が現れるという境遇でもあった。作業班は当初は、各部の抵抗もあり、午前中は所属部課での本来の仕事、午後は白書作り作業としたが、すぐに半端で仕事にならないことが判明し、すぐに全て白書作りに専念することに改正された。

向坂正男先生とは、チーム全員が集合した第1日目に、作業室で市長から紹介された。初めてお会いした向坂正男先生は、経済企画庁の総合計画局長を退官された後、日本エネルギー研究所長になられて間もない頃の若々しい先生だった。その時も優しい笑顔を交えて若い市の職員たちに、ご自分の白書づくりの経験を淡々と話してくださったが、私が今でも忘れない先生の教えは『白書は足で書くものですよ。決して頭で書こうとしてはいけません』という短い言葉だった。（次号に続く）

相原在住アーティスト 春日古流副家元小日向庸三さんを訪ねました

向谷 有加

相原在住のアーティストを今月も紹介します。今回は春日古流副家元の小日向庸三さんです。筆者が小日向さんの存在を知ったのは、昨年の「玉のよこやまアート&ウォーク」で、清水寺境内を大胆にススキと竹でいもどった作品の作者として、でした。また、今年2月の玉のよこやまの総括シンポでは、見事なピアノの腕前も披露されていました（清水寺での作品と、ピアノの腕前を披露する小日向さんの姿は『まちづくりの環』バックナンバーにてご覧いただけます）。それ以来、一度は取材を、と機会をずっとうかがっていた筆者でしたが、なんと小日向さんは筆者が予定のお伺いの電話をしたその日のうちに、さっそく取材に応じてくれました。

「人との出会い」を重視する小日向さんの活動

小日向さんは生粋の相原育ち。「玉のよこやま」にはそういった地縁あつてのお付き合いかな、と筆者は考えながら、あのイベントにかかわった契機を伺ったところ、地縁は参加動機のなかで第一のものではなかったことを、小日向さんは強調されました。単に相原でイベントが行われるからではなく、この場所がかつてなく人が動き始めている。とくに、利益勘定でなく動く企画者の熱意に魅力を感じて、「玉のよこやま」に参加していったのだと言います。いつでも自分の表現を俎上に乗せられる場所、機会を探し求めているアーティストとしての嗅覚が「玉のよこやま」にかかわらせた、と言えるでしょう。

じっさい小日向さんは、素早く取材に応じてくださったことからわかるとおり、穏やかな外見とは裏腹に、たいへんエネルギッシュな方でした。小日向さんの活動は多岐にわたり、日本の伝統文化としての華道を紹介、普及するためにハンガリー、メキシコ、チェコにも足を伸ばし、他方では劇団の舞台装飾の仕事も手掛け、他のアーティストとのコラボレーションも積極的におこなっているそうです(右の画像は、9月初めに八王子で行われた三橋国民さんの「64年目の夏 鎮魂のニューギニア 三橋国民展 2009」での添え花の遠景です)。



黎明期の町田を支えた人とかかわりをおして

小日向さんのお母さまはお茶の先生として町田の方々と多くの交流があることもあり、現在30代のかれは、他の同世代にくらべて、市制施行時の町田を支えた年代の人たちとも交流があります。また、かれは昔の町田の「におい」もよく知っています。昨年出版された写真集『まちだワンダフルストリート』を、お母さまとともに「ああこの風景、覚えているよね」とじっくり鑑賞したとのこと。お話をうかがっていると、小日向さんは昔の町田のことまでほんとうによくご存じで、筆者は取材中にもたいへん勉強をさせていただきました。そんな彼に、1970年代に町田に生まれて育った若者として、またアーティストとして、黎明期の町田を作った人たちとの交流を通して思う今後の町田像を聞くことになりました。

「町田の今後は大きくとらえて〔言う〕、「革新市政」が変わっていくスタート地点だから、これからは楽しみだなと思いますね。それは第一の率直な思いですね。資本主義の自利追求に限界が見えて、じゃあ自分の利益じゃないものを追求する何かがなくちゃいけない。全部一回壊して組みなおしていく、それくらいの破壊活動が必要ですよね。それができる人…そこまで複雑になるとかなり難しいけれど、これは結局、ピラミッドの上〔のひとたち〕がやることじゃないんだと思うんです。下〔のひとたち〕全体がやっていくような、そういうシステムづくり。これが〔町田で作られていけば〕いいんじゃないかな」。結局、人の動きですよ、と小日向さんは言います。

取材を終えて

常に自分の表現の場を内外に探すアーティストの真摯な姿勢に接するとともに、町田の過去を知り、それを今後結び付けられる方と出会えた今回の取材でした。小日向さんの幅広いご活躍が今後とも楽しみです。

今年度の6月議会で、町田市でも「景観条例」が決議されました。ご存知のように国の「景観法」が平成16年6月18日に公布されてからちょうど5年です。これでも多摩地域の市町村のなかでは早い制定のようです。

私が“まちづくり”に関心を持ったきっかけは、まちの“風景＝景観”でした。仕事でヨーロッパやアメリカ(LAやサンフランシスコ)へ行く機会があって、帰国するたびに風景に違和感を持って日本のまちを歩いていました。何がそうさせるのかとつくづく考えていた矢先、わが拙宅前の公園の柵に金融会社の広告看板が吊るされました。これは周辺風景に馴染まないと考え、市役所の公園課に電話をし、広告掲出を許可しているのかと申し上げたところ、柵等に一切の広告を吊るすことは許可していないとの回答で、撤去すると約束していただきました。

その後も仕事柄、まち中の広告看板(特に路上の捨て看)が気になり、仕事仲間と意見交換しながら専門書などで知識を得てきました。欧米の国では、まち中の広告は厳しく規制され公共空間には許可なく掲示できず、決められた場所や設備以外では禁止になっています。公共空間は市民や住民の共有財産で、個人や企業の勝手な宣伝活動は良好な環境に反するという理由からです。もちろん広告だけでなく建物の色彩等も同じ考えで、街並みの美しさを壊すような「騒色(地域環境に馴染まない)」は禁止されています。

話はすこし変わりますが、「景観法」は小泉内閣のときに策定されたのですが、策定の裏の理由は、高度経済成長による悪影響で町の景観が損なわれ、外国観光客数(特に欧米諸国)の激減で何とかしないと、という焦りからだったと聞きます。平成15年7月に「美しい国づくり政策大綱」と「観光立国行動計画」が矢継ぎ早に公表されました。自民党内に国土交通部会街並み景観小委員会が、12月に早くも報告書を発表しました。このように“観光”のため、「景観法」を策定したと言っても過言ではありません。

それはさておき、条例文章に馴染みのない身からすると、「景観条例」は行政用語が多く、しかも上からの目線も強く感じられ、はたしてこれで市民の理解が得られ、市民と協力体制がとれるのか、心配です。

そこで他市の「景観条例」と読み比べるという、大変なことを考えました。

町田市周辺地区(神奈川県と多摩地域)の自治体の条例に目を通しましたが、行政用語ばかりで似たり寄ったりのものでした。その中では、神奈川県某市のものは表現・内容が易しいものでした。タイトルも優しく「○○○景観まちづくり条例」とあります。前文の一部には、街の個性は何処にあるか、その景観は市民共有財産とあり「景観とは、その地の風景であるだけでなく、そこに住む人々の有様が映し出されたものであり、私たちの日々の営みに潤いや安らぎをもたらすものである……そこで市民、事業者、本市がそれぞれの果たすべき役割を認識し、協働によって景観まちづくりを推進するため、ここに条例を制定するものである」とあります。“市民協働”を謳っているのは、他市にもなく町田市も例外ではありません。石阪市政は、中期経営計画重点施策では、“市民協働”を謳っていましたが…。

某市の条例では、第1章総則(目的)第1条「……本市固有の自然、歴史、文化等を生かした個性豊かな景観まちづくりを市民、事業者及び本市の協働で進め、もって愛着と誇りを持てる“ふるさと○○”の実現に寄与することを目的とする」。前文は、各市とも似ていますが、目的が“協働”と“ふるさと○○”と分かりやすい。

(本市の責務)第6条「……公共施設の整備及び管理活用に当たっては、景観まちづくりにおける先導的な役割を十分に認識し、積極的に取り組まなければならない」。

2「……市民及び事業者へ必要な情報の提供を行うとともに、市民及び事業者からの意見を聴衆し、その意見を反映させるように務めなければならない」とあり、“公共施設”と“情報

公開”を明示しています。

(公共施設整備及び管理活用への市民参画)第 31 条「……景観に配慮した整備及び管理活用に努めるとともに、積極的に市民及び事業者の参加を図るように努めなければならない」。町田市役所の建て替えでは、“先導的役割”と“市民参加”が図られることを望みたいが……。また、第 9 条「……この条例に基づく施策と景観まちづくりに関連する本市が定める他の施策との調整及び連携を図るように努めなければならない」。この 9 条は、従来の縦割り行政の弊害を、打破するものとして評価できます。

(庭先協定の締結等) 第 34 条「……身近な生活空間において、花き、樹木等の植栽又は外溝等の協調により生活美観を創出するための協定(以下「庭先協定」という)を締結することができる」。これは市民にとって、分かり易さと日常的な問題であるので理解がしやすいし、だれでもが参画できます。

「審議会」はどの市でも設けて市や市長の独断を防いでいます。某市は「市民まちづくり協議会」「景観まちづくりサポーター」「景観まちづくりアドバイザー」等を条例化しているところはいいですね。通常、審議会委員は市の有力団体の方が多く、名誉職的なものになっているのが普通です。だからこそ、専門的知識の有する方が、条例により選任され公正に的確に市民を先導したり支援する必要があります。

第 4 章 協働による景観まちづくり 第 1 節 協働による景観まちづくりの取り組み(協働による景観まちづくりの取り組み)第 39 条「……景観まちづくり市民会議及び第 42 条に定める景観まちづくりサポーターは、景観まちづくりを推進するため、その活動において、互いに協力するものとする」2 「……必要があるとみとめるときは、第 44 条に定められる景観まちづくりアドバイザーの派遣等の技術的支援を行うことができる」。市民が、容易に相談できる制度を持っていて羨ましい限りです。

アドバイザー制度は、実施の市もあるが行政サイドが選ぶコンサルタントが担っている場合が多いのが現状です。特に条例化されていない場合は、どういう経緯で選ばれたのかということも非公開です。また行政の選任では、立場的にも市民側に立ってない場合が多いと思われます。

第 2 節 景観まちづくり市民会議 (組織の設置)第 40 条「市長は、景観まちづくりを推進するため、……市民組織として、景観まちづくり市民会議を設置する」とし、「1) 景観まちづくりに係わる市民からの相談に関すること 2) 景観まちづくりの普及及び啓発活動の企画及び運営に関すること 3) 景観まちづくりに係わる調査及び研究に関すること 4) 景観まちづくりに係わる行政への提案に関すること」。委員は、公募と市長の委託で任期は 2 年としている。これは、他市では見られないし町田市にもないのは残念です。

条例全部を検証するのは紙数的にも無理ですので、ぜひ町田市の「景観条例」をインターネットや町田市やまびこ情報センターで手に入れて拙文と比較してみてください。条例を読み解くことも至難の業であります(特に筆者の能力では)、比較もなかなか難しいものですね。ご理解いただけたか心配です。

町田市は、景観審議会で「景観計画」を検討して 2009 年度内に策定する予定。「景観計画」は、市民へのアプローチとしての機能を持つもので、ぜひ分かりやすい文章で作成して欲しいものです。その上で、市民向けの冊子では、グラフィック的な手法を使い、絵や写真、環境色彩や景観事例等多彩できめ細かい配慮で作成していただきたいものです。市民が、理解し良好な景観まちづくりに参画できることを願って…。



※ 参考資料：神奈川県秦野市・小田原市・東京都町田市・府中市・杉並区の「景観条例」

事務局だより

定例会のおしらせ

- ・ 11月の定例会は11月4日(水曜日)です。
中央公民館 学習室(3) 18:00～
- ・ 12月の定例会は12月2日(水曜日)です。
場所については公民館の抽選予約中です。

- ・ 10月の定例会は10月7日(水曜日)です。
中央公民館 学習室(3) 18:00～を予定しておりましたが、諸般の事情により13:00から公民館のロビーにておこないます。直前の変更となりましたことを、どうかご了承ください。

『閑話休題』

大橋成夫

シルバーウィークの一日、ベッド脇の本棚にあった「小説新潮」(08年10月号)を見ていたら、面白い文章があった。

最後の無頼派と言われた小説家、壇一雄の『東京の夜を行く』(1962年4月発行「小説新潮」別冊)の中に次のようなくだりがある。「…おまけにわが世界一大都市は、宗教なく、道徳なく、国是なく、名実ともに世界の刹那的自由を享受しているから、食べ物のハンラン、女のハンラン、誰だって、今の東京に生まれ合わせとかなきゃ損だ。金がなければ、警官からピストルを奪い取って、銀行ギャングでもやらかせ、ぐらいのことだろう。都市計画なんてあったもんじゃない。都市計画をつくっていらっしやるほんとうのお方は実は周旋屋さんで、こっちに手が出る足が出るの、御代万歳の大東京である……」と、さすがに世界を放浪した作家はよく世の中を見ている。

書かれた時から47年経つが、特に地方の現状は少しも変わっていない。公共事業の名のもとに、地域の不動産屋や土木事業者が議員になり、利権をむさぼってきた。やっと新しい政権が生まれたのを機会に、今後は住民が納得する構成な都市計画が進むことを期待したい。

編集後記

今月号は巻頭でリサイクル広場・真光寺のオープンについて取り上げたほか、事務局長の長期連載、大橋会員による景観条例の比較考察、向谷会員による相原の若手アーティストの連載的インタビューなど、過去の記事と連続性の強い原稿を多数掲載しました。ぜひ秋の夜長に過去の『まちづくりの環』をひっぱり出していただき、読み比べていただければ幸いです。なお、今号でご紹介した相原の小日向庸三さんは、季刊『まちびと』2009年秋号の表紙にて、「秋山にて」と題したお花の作品を披露されています。ご本人の顔写真もそちらでチェックできますよ。



いよいよ今年も秋本番。町田市内では9月、例年通りいろいろな催しものがありました。9月12日(土)～13日(日)には中心市街地でフェスタまちだ 2009 があり、20日(日)にはさるびあフェスタ 2009 がおこなわれました。今年のフェスタまちだではNPO法人町田発・ゼロ・ウェイストの会が中心となってエコステーションが導入されました。10月4日(日)にはごみフェスタ 2009 もありました。こちらは次号にてその模様をご紹介する予定です(H. I.)。

まちづくりの環

町田まちづくり市民会議会報
2009年10月7日第74号発行
発行者 佐藤東洋士
編集責任者 井上弘貴
事務局 常盤町桜美林大学内
TEL 042-797-6947
E-mail hiro_inouye@yahoo.co.jp